

令和3(2021)年度 公益社団法人 福島原発行動隊事業計画書

【基本方針】

平成23（2011）年3月11 日発災の東京電力福島第一原発事故収束のため計画的、継続的、総合的に事業を展開する。団体発足の原点、「事故収束に身を挺して当たる」に立脚し、収束行動に備える訓練や東京電力福島第一原子力発電所の現況（廃炉事業の進展）把握の活動(Watcher)を継続していく。また、国会、内閣に対して、事故収束事業に高齢者を活用する体制の整備を、本年度も継続して要請する。

令和1（2019）年度に団体の公益事業として認定された「福島復興支援事業」をより 多角的に推進していく。

原子力学会は 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けて「確実な廃炉のために今すべきこと」という議論を重ねている。そして「廃炉」には100年ないしは300年としている。

福島原発行動隊の活動を長期に継続していくには会員拡大が当面の大きな課題である。令和1年度に改訂したリーフレットを活用すること等により、会員拡大に力を注ぐ。

【事業計画の内容】

1. 東京電力福島第一原子力発電所構内および周辺環境放射線モニタリング事業
 - 1) 放射性物質汚染対処特措法における除染特別地域及び汚染状況重点調査地域内の被災自治体と協定を結び、これら区域内にある被災家屋内および家屋周りの線量測定を行う。

福島県川内村、楡葉町との覚書を更新し、継続して事業を展開する。
 - 2) 学校・病院など公共施設の依頼を受け、その線量測定等を行う。

- 3) 大熊町等の「帰還困難区域」内で環境放射線量の定点測定を帰宅希望の住民と連携して行う。また、帰還困難区域近辺に資材置き場を確保し、測定機材の整備・拡充をめざす。

2. 福島復興支援事業

平成29年（2017年）以降、避難指示区域が徐々に解除され住民や企業の帰還/復興が本格的に進んで来たのに対応して、当団体の公益事業に認定されている「福島復興支援事業」を積極的に推進する。事業は住宅内外の放射線量の測定、同整備、除草、清掃、農作業支援等多岐にわたる。この事業で、汚染家屋等の除染作業等実務を通じて「原子力発電所事故の収束・廃炉」に協力する際の実務対応能力の維持/向上を図る。「収束・廃炉への協力」と「復興支援」を一体として現場作業に臨み、「帰還困難区域」であっても住民から要望があれば応えていく。この5年来支援事業を展開してきた福島県川内村の「高田島ヴィンヤード」は、県、国からの復興予算を得ていよいよ本年4月にワイナリーが完成して自家醸造が開始される。年間を通して力を注いでいく。

収穫時に合わせて「一般社団法人川内ラボ」等と協力して、ワイナリー/川内村見学ツアーを行う。

3. 研修事業

- 1) 放射線基礎教育、放射線測定技術研修等

福島県内及び全国主要都市で、講演会、集会などを開催する。各種団体からの講演依頼に応じて講師を派遣する。

- 2) 除染等技術研修

被災地地元の教育機関と提携して事故収束作業を行っている現場で研修を行う。

- 3) 放射線事故対応作業チームの育成

- 4) 院内集会を通じた研修 院内集会を一つのテーマで5回程度ずつ連続して行い、原発事故、事故収束 事業等の知見を高める。
- 5) 東京電力福島第一原子力発電所の現況（廃炉事業の進展）把握(Watche)に努める。
- 6) 新型コロナウイルス感染予防のために延期を余儀なくされた桜美林大加藤藤研究室と共催のシンポジウム等を開催すべく準備を進め、学生への事故収束事業に関する啓蒙活動等に改めて力を入れる